

篠山市入札監視委員会議事録概要書
(平成 27 年度 第 1 回)

開催日	平成 27 年 7 月 8 日 (水)		
開催場所	篠山市役所本庁舎 301 会議室		
出席委員	委員長 東 泰弘 委員 松本 幸一 山内 猛史		
審議対象期間	平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日		
抽出案件	総件数 8 件	(備考)	
一般競争入札	3 件	市長部局	一般競争入札 2 件 指名競争入札 2 件 一般競争入札 1 件
指名競争入札	3 件	教育委員会	指名競争入札 1 件 随意契約 1 件
随意契約	2 件	企業会計	随意契約 1 件
委員からの意見・質問	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公告日や入札申し込みの受付日等は決まっているか。 2. 金額が高い案件について変動型最低制限価格制度を適用したのか。 3. 手元の登録業者一覧と対象を全社指名したという案件の指名業者が一致していない。 4. 落札率が 100%になることはあるのか。 5. 参加者数が少ない案件があるが。 6. 高額案件で一般競争入札でなく指名競争入札を採用している案件があるが。 7. 空調設備工事で落札率が低い。企業努力ということか。 8. 空調設備工事で落札率が低いからと言って粗悪なものが入ってくることはないか。 9. 浄水場ろ過自動コントローラ更新については高額な更新工事だがどの程度の頻度で更新が必要となるのか。 10. 伝建地区の建築物の修理工事 <u>は</u>まちなみ保存会の規定に従っているが、ルールは厳しいのか。 		
委員からの意見・質問に対する回答	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公告日は毎月 1 日と 15 日。参加申し込み受付は公告日の約 1 週間後、入札は開札日の前 2 日間としている。 2. 金額が高いという理由のほか、確実な執行が必要とされる案件についても採用した。 3. 工事は原則として電子入札で執行していることから、電子入札に登録していない業者は対象からはずしている。 		

	<p>業者には電子入札システムへの登録及び原則として電子入札で執行することについては案内している。</p> <p>4. 市が採用している単価は公表されているものが多い、計算式なども公表されているものもあり、落札率が 100% になることもある。</p> <p>5. 災害などの発注も多く業者の手持ち工事が多かったためと思われる。</p> <p>6. 一般的な工法でなく推進工法を採用した。地盤も軟弱であることから通常より工期が必要となり、日程に余裕がないことから指名競争入札とした。</p> <p>7. 空調設備工事は器具の仕入れ値で決まってくる場所があり、企業努力の結果と考えている。</p> <p>8. 空調設備工事で落札率が低いからといって粗悪なものが入ってきているということはない。</p> <p>9. メーカー推奨では 7 年となっている。前回の更新から 11 年程度経過しており、次も 10 年程度で更新が必要ではないかと考えている。</p> <p>10. 伝建地区の建築物の改築や修理工事は、まちなみ保存会の登録業者に発注するよう定められている。</p>
<p>委員会による意見具申 又は勧告の内容</p>	<p>抽出案件については、すべて適切に執行されている。</p>